



2026 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 丸 山 製 作 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 内 山 剛 治
(コード：6316 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 高 取 亮
(T E L 03-3252-2271)

主要 OEM 取引先との OEM 契約改定及び OEM 契約改定を対価とする 一時金の受領による特別利益計上に関するお知らせ

当社は、当社の工業用機械セグメントにおける主要 OEM 供給取引先（以下「本取引先」といいます。）との OEM 契約（以下「本契約」といいます。）を改定するとともに、当該契約改定の対価として 30 百万米ドル（以下「本件一時金」といいます。）を受領することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、本開示については、2026 年 9 月 8 日開催の取締役会において、本件一時金の受領及び本取引先の株式譲渡に関する公表を条件として決議しております。

また、本件一時金の受領を反映した業績予想の修正及び配当予想については、本日公表の「2026 年 9 月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 契約改定の内容

当社は、長年にわたり本取引先向けに高圧ポンプ製品等を OEM 供給しております。今般、本取引先代表者より本取引先株式について譲渡する旨の連絡を受けた後、本取引先の株主が変更された後においても円滑な取引関係を継続するため、契約条件の一部の見直しについて本取引先と協議を続けた結果、本年 9 月 8 日付で同見直しに合意いたしました。

本契約改定は、取引関係の継続を前提とした契約条件の見直しであり、当社の OEM 供給体制に変更はありません。本契約改定後も、本取引先を当社グループにおける重要なパートナーと位置付け、長期的かつ安定的な取引関係の維持及び発展を図ってまいります。また、本取引先の株式譲渡先である Franklin Electric Co., Inc. は、米国 NASDAQ 市場に上場し、ポンプ、水システム、燃料供給システム等の分野でグローバルに事業を展開しており、当社事業との親和性も高く相乗効果が期待できる企業グループです。

なお、本契約改定による当社の事業運営への重大な影響は見込んでおりません。

2. 本件一時金受領の概要

受領額	30 百万米ドル
受領時期	本取引先の株式譲渡手続の完了時
受領の性質	本契約改定への同意に対する対価
会計上の処理	特別利益へ計上（会計処理につきましては、現在監査法人と協議中であります）

3. 今後の対応

本契約の改定内容には、将来の取引関係の変化も想定した一定の取り決めが含まれておりますが、当社はこれまで事業基盤の強化に取り組んでおり対応可能な内容です。今後も契約上の権利義務を適切に管理するとともに、事業基盤並びに生産・販売体制の強化等に継続して取り組んでまいります。

4. 一時金の使途

当社は、本件一時金について、将来の事業環境の変化等に備えるための投資に充当することを主として検討しております。具体的には、事業基盤の強化及び事業継続性の向上に資する施策への活用を想定しております。

5. 今後の見通し

当社は、本契約改定後も本取引先との取引関係を重要な事業基盤の一つと位置付け、取引関係の維持及び発展に取り組んでまいります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上